

《在宅医療 DX 情報活用加算について》

当院では、以下の通りに対応しています。

- ①オンライン請求を行っています。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③オンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しています。
- ④電子処方箋の発行する体制については現在整備中です。
- ⑤電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在整備中です。
- ⑥マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
- ⑦在宅医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

上記体制整備に伴い、【在宅医療 DX 情報活用加算】を 令和 7 年 10 月 1 日より算定しています。

宮坂歯科診療所 院長